

2月の学校だよりでも頭出しでお知らせしておりましたが、4月から教育課程や時程の変更を予定していますので、もう少し詳しく意義や実施方法についてお伝えします。この取り組みは、文部科学省が昨秋に「教育課程柔軟化サキドリ研究事業」*下記概要参照 と称して全国の小中学校を対象に研究校を募り、審査を得て初めて実施できる取り組みです。申請の結果、来年度本校が国から指定を受けました。(県下で5校程度)「サキドリ事業」という名称の通り、現在、中央教育審議会会で2030年改訂の新学習指導要領に向けて、論点整理がされていますが、その中で学校の実態や子どもの実情に合わせて柔軟な教育課程を編成することで、子ども達が、より生きて働く力を養うことにつながると結論付けています。2030年には全国のどの学校でも展開されますが、少しでも未来を見据えた力が身につくように、基礎基本の学習は保証しつつ、これまでに岩小が特に注力してきた「こどもが選択できる主体的な学び」「探究的な学び」「子ども同士のつながりを大切にしたい対話の時間」を今以上に充実させることもできるようになります。

図左下にもあるように、柔軟な教育課程編成に伴い、柔軟な授業時数の運用ができるようになります。現在の各教科の授業時数を10%ほど削減し、(単純に減らすわけではありません。後ほど説明します。)調整時間を捻出し、その時間を特に注力したい教科に上乘せすることや伸ばしたい児童の資質能力の向上に費やす教育活動に割り振ることができます。

教育課程柔軟化サキドリ研究校事業 概要

令和7年9月19日
教育課程企画特別部会
参考資料 2

趣旨

- 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂し、一人一人の可能性を輝かせる柔軟な教育課程編成を促進するため、中央教育審議会における次期学習指導要領に向けた検討において「調整授業時数制度」(※)の創設について検討中。全国の教育委員会や学校から、令和7年度から先行的に取り組んでいる研究開発学校と同様に、柔軟な教育課程の実施に取り組みたいとの声が多数寄せられている。

(※) 各学校の判断により、各教科の標準授業時数を調整して教育課程を編成することを可能とし、生み出した時数を他教科等や「裁量的な時間」に充当可能とするもの。

- 柔軟な教育課程を編成・実施する上では、より一層、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや教育委員会等による伴走支援・指導助言が重要となり、これらの知見の蓄積が、制度導入後の教育課程の質に直結することとなる。

- 「調整授業時数制度」の導入後、各学校が創意工夫ある教育課程を円滑に編成・実施できるよう、全国各地の教育委員会・学校が教育課程の柔軟化の具体や手法についてある程度のイメージを持ち、知見を蓄積できるよう後押しをする仕組み(教育課程柔軟化サキドリ研究校事業)を創設。

※本事業は、研究開発学校制度の下での教育課程の柔軟化の主な先行事例及び現行の授業時数特例校制度を念頭に置きつつ、「調整授業時数制度」の導入に先立って、まずは一定の範囲での教育課程柔軟化の試行事例を全国各地に生み出そうとするものである。実際の「調整授業時数制度」の制度設計は今後中央教育審議会において検討されるものであり、本事業とは同一の仕組みとはならない可能性があることを前提とする。

事業概要

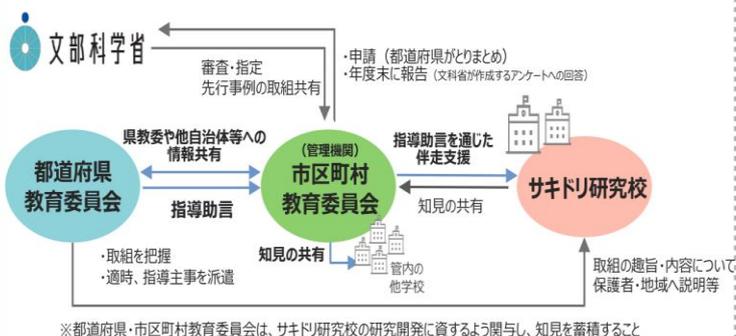
- 「調整授業時数制度」導入後の全国における円滑な制度実施に向け、研究開発学校とは別に、「調整授業時数制度」を先取りするような形で教育課程を編成・実施し、研究開発を行うことができる学校(サキドリ研究校)を文部科学大臣が指定する。

サキドリ研究校事業における教育課程の特例の内容

サキドリ研究校においては、先行事例を踏まえ、調整授業時数は対象教科等(※1)ごとに10%程度を上限とし、使途として以下に活用可能とする。その際、①～③にどのように活用するのかについては教育委員会、学校が子供や地域の状況を踏まえて判断することとする。

- ① 既存の各教科等への上乗せ
- ② 教科の新設
- ③ 裁量的な時間(ア)子供の資質・能力の育成に特に資する教育活動(※2)
(イ)教師の組織的な研究・研修等

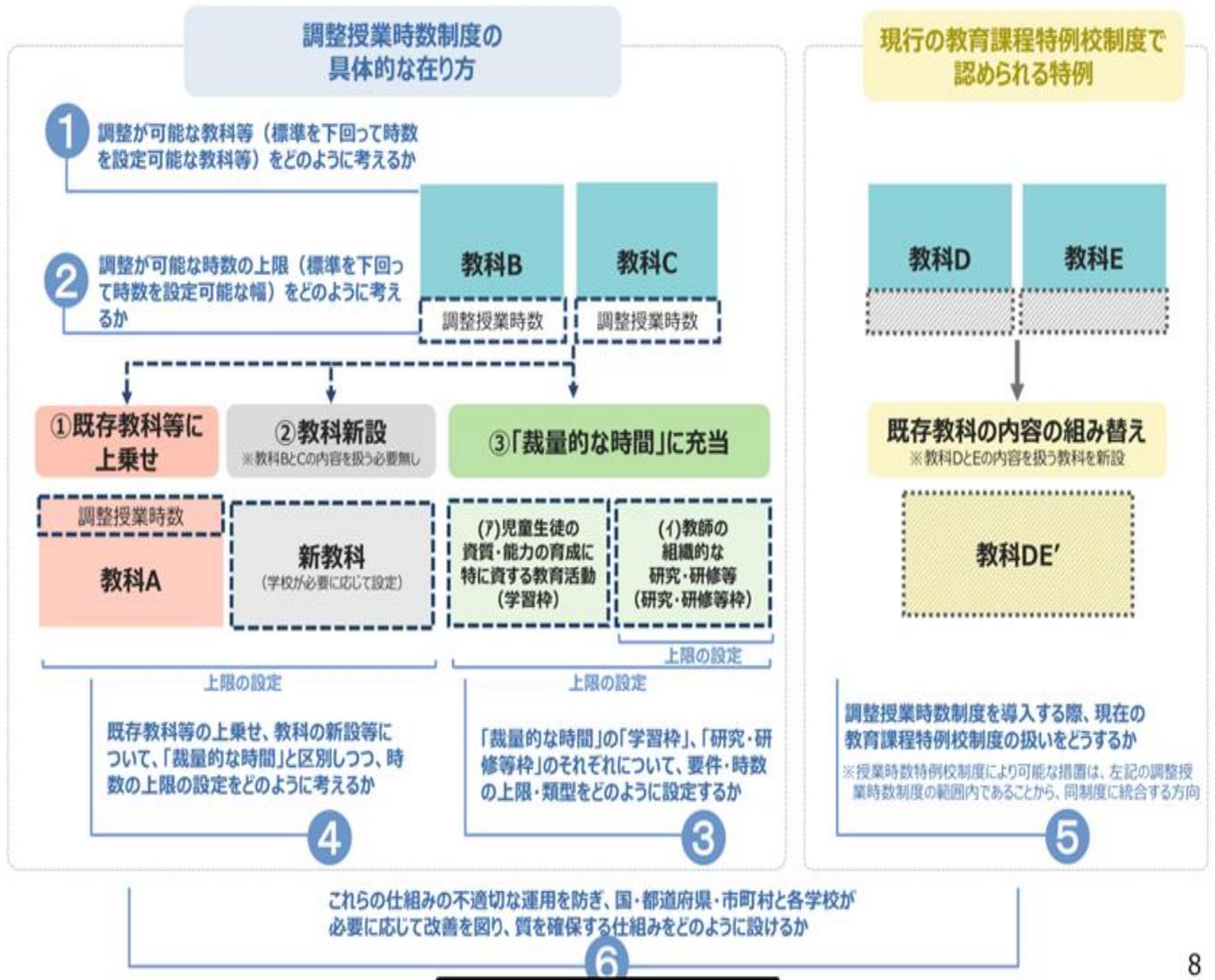
※1 年間35単位時間以下を標準としている教科等は、対象外
 ※2 標準授業時数が設定されていない学校行事や児童会・生徒会活動は含まれない
 ※3 ①②合わせて30コマ程度まで、③(ア)と(イ)それぞれ30コマ程度まで



先程も述べた通り、下記の表にあるように削減可能教科（週1回の教科は除外）から一律に調整授業時数を捻出するのではなく、各教科の教育課程を見直し、教科の中では、子どもの実態に合わせて単元時間数を増減したり、違う教科でも関連があるなら学習を合科したりすることで、学習指導要領に定められている学ぶべきことはしっかりおさえながら調整時間を生み出します。来年度の新設教科は考えておりませんが、調整授業時数を生活科や総合的な学習の時間に上乘せすることや探究・対話の時間も時間数を確保しながら時程にしっかり明記して取り組んでいきます。

調整授業時数制度に関し検討が必要な事項の全体像

補足イメージ①



さて、国指定の「サキドリ事業」について概要と意義について簡単に説明してきました。これらを実効性のあるものにしていくには、教育課程の再編だけでなく、時程の変更も必要になってきます。2月号の学校だよりで少しお伝えしていましたが、本校の学校改革推進委員会を中心に議論した結果以下のような週時程で4月から実施予定です。裏面「週時程」の表内のそれぞれの学年の下校時間は大きくは変わりませんが、校時の分割については変更がある場合もあります。あくまで案ですので、その点をご理解ください。

2026岩園小学校週時程（案）

	月	火	水	木	金
8:10~8:20	登校				
8:25~8:35	朝の会				
1 8:35~9:15	1	2	3	4	5
2 9:20~10:00	6	7	8	9	10
10:00~10:20	中休み(20分)				
3 10:20~11:00	11	12	13	14	15
4 11:05~11:45	16	17	18	19	20
5 11:50~12:30	21	22	23	24	25
12:30~13:15	給食				
13:20~13:30	そうじ・ペアタイム				
13:30~13:50	昼休み(20分)				
6 13:50~14:30	委員会 クラブ	26 総合/生活	27総合		28
裁量の時間 (140分)	研修 4部等会議 (50分)	対話タイム (仮) 14:30~14:50 (20分)	探究タイム (仮) 14:30~14:50 (20分)		
下校(1年)	13:45	13:45	13:45	13:45	13:45
下校(2年)	13:45	15:05	13:45	13:45	13:45
下校(3年)	13:45	15:05	15:05	13:45	13:45
下校(4~6年)	14:45	15:05	15:05	13:45	14:45
委員会等が無い日	13:45				

※給食なしの日は4校時まで行き、12:00下校とする。

※始業式、終業式の日には3校時まで行き、11:15下校とする。

★本年度からの変更点

① 授業時間

45分授業 → 40分授業

より集中力の持続が期待できる

教科横断的な学習や2コマでじっくり学ぶ学習など単元にあった授業が展開しやすい

② 授業割

午前4コマ 午後2コマ → 午前5コマ 午後1コマ+20分（週2回）

午前中に教科学習中心 午後から総合的な学習の時間を中心に子ども主体の学習

③ 給食開始

12:15 → 12:30

④ 始業時間

8:30 → 8:25



⑤ 終業時間

学年によって異なりますので、左表「週時程（案）」でご確認ください。

国からの通知の関係で、保護者の皆様には周知が直前になり、大変申し訳ありません。

ここ2、3年だけでも、時代の移り変わるスピードはめまぐるしく、高度情報化や生成AIの更なる台頭が容易に推測でき、これからの社会をたくましく生き抜いていくために必要な学力や能力も変化していきます。少しでも早く、時代に即した学びができるように、来年度から国の指定を受けて「サキドリ事業」を展開していきます。帰宅時間が早くなることで、放課後の過ごし方も再度ご家庭で検討していただくこととなりますが、子どもたちが自分らしく、また、楽しく学校生活が送れ、自信をもって社会で活躍できるように学校も子どもたちの主体的な学びを全力でサポートしますので、保護者や地域の皆様もご理解ご協力をお願いします。